

2008年12月4日

mail ニュース

17・通巻205号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

地方独立行政法人化問題で

都議会全会派に要請行動

東京自治労連は12月4日、開会中の都議会第4回定例会で審議される予定の東京都老人医療センター・老人総合研究所の地方独立行政法人化問題で、都議会の全会派に対して要請行動を行いました。

執行部を中心に5つの班に分け、さらに自治労連都庁職米山書記長、当該の養育院支部からも宇野支部長が参加しました。

第2班は森田東京自治労連副委員長を責任者として増田副委員長、荒木書記の3人で構成、公明党と自治市民93を訪問し、それぞれ15分程度懇談することができました。

公明党では宮本事務局長が応対し、丁寧に話を聞いていただきました。森田副委員長が、今次都議会に両施設の廃止条例案が提案されるとともに地方独立行政法人「健康長寿医療センター」への移行に向けて、中期目標を定めることとしていると説明しました。

残念ながら9月議会で「定款」を決定してしまい、今回「中期目標」を定めるとしていますが、法人への移行の準備が進んでいるとはとても言いがたい状況です。

例えば、国会で2003年に地方独立行政法人法が制定されたときの議論でも、「関係する労働組合との十分な意思疎通が行われるべき」との付帯決議が採択されていますが、当該の養育院支部と所管の福祉保健局との間での「地方独立行政法人への職員の身分移行について」の交渉は極めて不十分な状況にあります。

説明の最後に、「そうした事態をご理解の上、今次都議会では拙速な地方独立行政法人への移行を止めて、慎重な審議を尽くす」よう、要請しました。

村田事務局長は、「公明党としても、墨東病院における妊婦死亡など、医療が大きな社会的な問題となっていることは承知している。また、PFIや地方独立行政法人を自治体病院に持ち込むことについても問題が起きていることも聞いている。都立病院改革の中での地方独立行政法人化については共産党さんが反対しているが、公明党としても厚生委員を3人出しているのので、本日の要請の趣旨を伝えていきたい。」と答えました。

最後に、要請書に加えて、自治労連弁護団の「地方独立行政法人法についての見解と批判」、東京自治労連作成のパンフ「都立病院は直営のまま」を全議員分渡してきました。

自治市民93では事務局の渥美さんが対応してくれました。公明党と同様に説明と要請を行いました。

渥美さんは、「勉強不足なので」と前置きし、一般的な病院では前例があるが研究機関の地方独立行政法人化とはどんな意味があるのか、定款が通ってしまっているが、今から反対できるのか等、率直な質問が出されました。

さらに懇談を進めるなかで、石原都政の医療行政切捨てについて話が及び、後期高齢者となっているはずの石原知事は『金持ちのわがまま老人』であると、渥美さんは話していました。福士議員は留守でしたので、後ほど要請の趣旨についてはお伝えいただけると伺い、要請行動を終了しました。